

小値賀町選挙管理委員会では、選挙に関心を持っていただき、選挙をより身近なものに感じていただけるよう、令和5年4月9日執行予定の長崎県議会議員一般選挙及び令和5年4月23日執行予定の小値賀町長・町議会議員一般選挙の期日前投票立会人を募集します。

特に若い方の選挙に対する関心を高めるため、20代、30代の方からの積極的な参加をお待ちしています。

### 応募条件

- ① 満18歳以上の日本国民で選挙権を有する小値賀町の選挙人名簿登録者
  - ② 終日従事できる方（原則、期日前投票所外に出ることは出来ません。）
- ※ 特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている方、候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。

### 職務内容

有権者の代表として、期日前投票が公正・適切に行われているかどうか確認する仕事です。

### 従事期間

長崎県議会議員一般選挙

令和 5年 4月 1日（土）～令和 5年 4月8日（土） 8日間

小値賀町長・町議会議員一般選挙

令和 5年 4月19日（水）～令和 5年 4月22日（土） 4日間

### 従事場所及び時間

期日前投票所：小値賀町役場

従事時間：午前8時30分から午後8時まで

### 報酬

日額 9,600円（昼食付）

### 申込み方法

電話で「氏名、住所、連絡先、生年月日、希望する選挙事務」を選挙管理委員会へお知らせください。後日、選挙管理委員会から連絡を取らせていただきます。

また、応募者多数の場合は抽選等により、調整させていただく場合があります。



選挙のめいすいくん

### 申込み期限

令和5年3月10日（金）

問い合わせ

小値賀町選挙管理委員会

電話：0959-56-3111（代表）

Fax：095-56-4185